

令和2年度第3回人権教育学級

(差別をなくす市民の集い)

日時： 8月25日(火) 13:30～15:30

場所： 別府市公会堂 大ホール

テーマ：「ハンセン病差別と市民社会」

— コロナウイルス感染症拡大の渦中で —

講師： 弁護士法人徳田法律事務所

弁護士 徳田 靖之 さん

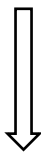
徳田 靖之さんのプロフィール

1944年(昭和19年) 大分県別府市生まれ

1967年(昭和42年) 東京大学法学部卒業

1969年(昭和44年) 弁護士登録、弁護士として活動を始める

1998年(平成10年) ハンセン病国賠訴訟西日本弁護団代表としてこの事件に携わり、元患者の救済を勝ち取る



また、ハンセン病市民学会共同代表、ハンセン病家族訴訟弁護団共同代表として数多くのハンセン病に関する事件を担当する



<講師の徳田 靖之 さん>

講演概要

1 はじめに

(1) 私とハンセン病問題とのかかわり

きっかけは、鹿児島県の^{ほしづかけいあいえん}星塚敬愛園に長く収容されていたハンセン病作家でもある、しば ひろしさんからの一通の手紙

「らい予防法のような世界に例を見ない悪法をかくも長きに渡って存続させてきたことについて弁護士たちは沈黙したままだ。あなたたちは弁護士としての使命を果たしていると言えるのか、良識を示してほしい。」

その当時、薬害エイズを担当しエイズ教育の大切さを説いたり、人権講座を担当したりしていた自分は、その手紙で身の置き所のない気持ちを感じた。

(2) ハンセン病問題を考えることの現代的意義

- ① 感染症差別の深刻さ
- ② 差別を担ったのが市民であったことの意味
 - ・私たち市民は、どのように加害者として行動したのか。
- ③ コロナウイルス感染症の渦中で起こっている差別事例
 - ・ハンセン病は、コロナ社会をどう生きるか、貴重な教訓を教えてくれる

2 ハンセン病問題とは

(1) ハンセン病とはどのような病気なのか

- ① かつてはライ病と呼ばれていたらい菌による慢性感染症
- ② 末梢神経と粘膜に感染する。
- ③ 後遺症として、^{がいぼう}外貌の脱落や変形を生じる。
- ④ 古来（キリストの時代から）、偏見差別の対象とされてきた。
- ⑤ 1940年代に特効薬が開発され、治る病気となった。
 - ・アメリカで特効薬「プロミン」が開発され、戦後十数年後には完全に治る病気となった。

(2) 日本におけるハンセン病対策の歴史

- ① 無施策の時代
 - ・・・例えば、大谷刑部吉継・・・周りが受け入れていた。
- ② 1907（明治40年）法律第11号「ライ予防ニ関スル件」による隔離策の開始
 - ・らい菌の感染力は弱いですが、どうしても家族内で感染する。遺伝病と誤解されて、「あそこは、ハンセン病の血筋がある」と差別された。
- ③ 1931（昭和6）年 旧らい予防法の制定
- ④ 1953（昭和28）年 新らい予防法の制定

(3) 隔離政策を支えた考え方

^{こくじょろん} 国辱論

- ・「日本人を外国に解放せよ」という外国からの要請に、ハンセン病の患者がいるのは日本の恥であるとして、すべてのハンセン病の患者を一生隔

離する政策をとった。

民族浄化論

- ・国力を強くするためには民族を浄化しなければならない
- ・同じ時期にナチスによるホロコーストが行われた。

社会防衛論

- ・社会に与える混乱を防ぐという考え方・・・日本国憲法の唯一の弱点で、「ただし、公共の福祉に反しない限り」とある。コロナの場合もこれが使われてしまう。

(4) 世界に例がない日本における隔離政策の特徴

- ① 労働の強制・・・あらゆる労働・作業をやらせた。
- ② 優生手術（断種・中絶）の強制
 - ・断種手術を受けた人は、結婚を許可するとした。

※人間が人間に対してする所業^{しょぎょう}ではなかった。

- ③ 無らい県運動
 - ・自分の県からハンセン病を無くす競争

3 ハンセン病差別と市民社会

(1) 無らい県運動とはどのようなものか

- ① 戦前（1931年～）、戦後（1947年～1960年）に行われた官民一体の患者あぶり出し運動
- ② 通報の推奨^{すいしょう}
- ③ 徹底した村八部による家族の孤立・離散

(2) 無らい県運動下においてどのようなことが起こったのか

- ① 地域において
- ② 学校において
- ③ 結婚に際して
 - ・家族にハンセン病患者がいることを伝えると、恋愛関係は破綻^{はたん}。隠して結婚しても、長い苦しみの末にその家族も破綻した。

(3) ハンセン病差別の二重構造と市民社会

- ① ハンセン病差別の二重構造とは
 - ・差別の根幹は、国策にある。
 - ・現実に患者や家族を差別し、排除するのは、近所の住民、学校の教師、親戚であった。

② 黒川温泉宿泊拒否事件と誹謗中傷文書

- ・黒川温泉宿泊拒否事件とは

2003年11月、黒川温泉の某ホテルが菊池恵楓園入所者の宿泊を拒否

- ・誹謗中傷文書の殺到 別紙 差別文書あり（HPでは非公開）
- ・これらの文書が意味するもの

特に、「謙虚になれ、身の程をしれ」という文書の意味を考えることの重要性 → 私たちは、差別された人たちがあくまでも同情されるべき存在として行動することを求めているのではないか。

(入浴拒否をしたことを)「ごめんなさい」と謝っているホテルの支配人に対してハンセン病の団体の人たちが抗議したことに怒っているという女性の声

あなたたちが苦勞したことは分かる。分かっているけれど「ごめんなさい」と謝っている人たちに声高に抗議するのはおかしい。身の程をわきまえなさいよ。謙虚になりなさいね。

差別される側が差別される存在として声を潜め、本当に同情される姿に徹している間は同情もするし味方もする。しかし、自分が受けた被害に対し、立ち上がったたり声高に抗議したりするとこういう形で敵対するようになる。これがハンセン病差別に限らずあらゆる**差別の二重構造**である。そこがなかなか偏見・差別が克服できない大きな原因になっている。

4 コロナウイルス感染症の渦中で大切にすべきもの

コロナの時代は、たくさんの不自由を強いている。

一番苦しんでいる、つらい思いをしている人たちは感染した人や家族であり、その患者や家族を支えている医療従事者である。そういう人たちを排除しようとする社会は社会に値するのかが疑問である。

これからAI化が進む、お金の使い方もそういう方向に行く。そのような中で人と人がつながりあってこれまで築き上げてきた日本社会の良さが薄まっていくことを危惧している。

国を相手にハンセン病家族訴訟を起こすと立ち上がった星塚敬愛園の上田さんに弁護士を代表してその動機を訊くこととなった。

<上田さんの話>

テレビの取材を受け、それが放送された翌日、それを見た妹から連絡があった。妹との会話の中に、「兄さん、ゆうべテレビを見た。兄さんたちも苦勞したんだね。」というさりげない言葉があった。もというひと言に、自分がここに隔離されたあと、残された妹や家族が地域の中でどれほどつらい地獄のような日々を生きてきたかが分かった。

そのもから妹さんの地獄のような日々を感じ取った上田さんの人間としての豊かさを感じ、本当に素晴らしいと思った。そして、「人間って何と豊かなんだろう、人間って何とやさしいのだろう。」ということを上田さんから学んだ。

コロナの時代を生きていく時に、私たちが一番大事にしなければいけないのは、「人間って素晴らしい、何て豊かなのか、何て強いのか、何て^{せんさい}繊細なのか」という人間に対する誇りのようなものを私たちがどれだけ共有できているのかということ。

そういう思いが共有できていくこと、それが、コロナの時代を生き抜いていく際の最大の武器になると私は思うのです。



<熱心に講演に聞き入る参加者>